

殿 要 請 書

令和7年11月26日

山形県土地改良事業団体連合会
会長理事 佐貝全健



平素から、山形県の農業農村整備事業の推進につきまして、
格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

山形県の農業・農村は、食料の安定供給はもとより、多面的機能の発揮を通じて、豊かな自然環境・美しい景観にあふれた国土の形成等に重要な役割を果たしています。それは、先人から連綿として受け継がれてきた農地や農業用水の保全と持続的な農業を守る土地改良の蓄積の上に形成されています。

しかし、現在の農業・農村では、農業者の減少や高齢化により営農の継続やそれを支える農地・農業用水の管理が困難になるほか、近年の度重なる気象災害など、農業者にとって死活問題となっています。

このような中、水土里ネット（正式名称「土地改良区」）には、国民の財産である農業・農村を守り・育み、発展させ、魅力ある農業資源として「^{みず}・^{つち}・^{さと}」を次の世代に引き継いでいく大きな責務を担っています。

つきましては、山形県の農業・農村が持つ潜在能力を最大限に発揮するため、次の事項の実現について強く要請いたします。

記

- 1 食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業の構造転換を集中的に押し進めるため、我が国の食料安全保障に欠かせない農業農村整備事業をスピード感を持って推進できるよう、必要な予算額を安定的に確保すること
- 2 地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物やスマート農業の導入、ほ場周りの管理の省力化を促す大区画化等の農地整備と情報通信環境整備を効率的に推進すること
- 3 I C Tなどの先端技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化を図るための取り組みを積極的に推進すること
- 4 農村地域の国土強靭化のために、基幹から末端までの老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や豪雨・地震対策をより一層、計画的かつ重点的に推進すること
- 5 農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしている多面的機能支払交付金制度及び中山間地域等直接支払制度については、土地改良区等の多様な組織の参画の促進など地域政策を弾力的に強化すること

山形県土地改良事業団体連合会

会長理事 佐貝 全健 (米沢平野土地改良区理事長)
副会長理事 佐藤 喜代志 (新庄土地改良区理事長)
専務理事 木村 真一 (学識経験者)
理事 田澤 伸一 (最上川土地改良区理事長)
理事 高橋 重美 (最上町長)
理事 富樫 善弘 (日向川土地改良区理事長)
理事 奥山 喜男 (寒河江川土地改良区理事長)
理事 安達 修蔵 (村山東根土地改良区理事長)
理事 阿部 誠 (三川町長)
理事 高橋 源四郎 (上山市土地改良区理事長)
理事 青木兵右工門 (野川土地改良区理事長)
理事 高橋 文勝 (白川土地改良区理事長)
理事 丸山 成人 (笛川土地改良区理事長)
理事 浅沼 玲子 (学識経験者)
理事 大築 義雅 (最上川中流土地改良区理事長)
理事 石垣 敏勝 (月光川土地改良区理事長)
総括監事 加藤 嘉郎 (白鷹町土地改良区理事長)
監事 青柳 政司 (富並川伊蔵堰土地改良区理事長)
監事 繩野 正司 (最上堰土地改良区理事長)



〒990-2473 山形県山形市松栄 1-7-48 TEL023-647-5370